別添1

厚生労働省

仕事(アルバイト)のトラブル

こんな事で困っていませんか?

お店が忙しくて
休憩がもらえません

学校のテストがある日も
シフトを入れられて
しまいます

開店の準備や
片付けの時間の
給料がもらえません

店長から
食事に行こうと
しつこく誘われます

売れ残った商品を
買い取れって言われます

代わりを見つけないと
バイトを辞めさせて
もらえません

おかしい!!と思ったら、ネットで検索 & 電話で相談

ネットで検索　アルバイトを雇う際、始める前に知っておきたいポイント
http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/

電話で相談　総合労働相談コーナー ※4月～7月に若者相談コーナーを設置予定
http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html

労働条件相談ほっとライン(電話での相談は…)
月～金：午後5時～午後10時　土･日：午前9時～午後9時

はい！ろうどう
0120-811-610

8つのテーマに、役立つ情報が満載

「働くこと」と「労働法」 ～大学･短大･高専･専門学校生等に教えるための手引き～
http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/daigakumukeshiryou/index.html

～就職・アルバイトを始める前に知っておきたい！ 労働法クイズ～

○×クイズ

君は何問正解できるか？

クイズのヒントは『「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～』の**テーマ1～8の中にあります**

アルバイト代関係	①街でアルバイトの募集広告を見ました。このアルバイトの時給は830円で研修中は820円みたいです。このお店がある県の最低賃金は823円ですが、研修中はいろいろ教えてもらうんだから時給が低くてもしょうがないと思っています。　○か×か。	⇒テーマ2 テーマ8
	②店長に言われて開店の準備や片付けをしていますが、お店と合意した仕事はあくまで「接客」なので、接客以外の業務については、時間も短いし、アルバイト代は払わないことになっていると言われました。でも実際にお店のために働いたんだからアルバイト代はもらえますよね。　○か×か。	⇒テーマ2
	③仕事中に誤ってお皿を割ってしまいました。月末のアルバイト代から勝手に弁償金を差し引かれてましたが、お皿を割ってしまった自分が悪いので、しょうがないですよね。　○か×か。	⇒テーマ8
	④アルバイトで毎回タイムカードに記録された時間のうち、15分未満が切り捨てられてアルバイト代の計算がされています。短時間でもちゃんと働いていることに違いはないのだから、アルバイト代の計算に入れるべきですよね。　○か×か。	⇒テーマ2
	⑤アルバイト先には「遅刻をしたら罰金3,000円」というルールがあります。遅刻をした分のアルバイト代が支払われないのは納得していますが、やっぱり遅刻した自分が悪いんで「罰金」も払わなければいけないんですよね。　○か×か。	⇒テーマ2
時間関係	⑥週末に1日に7時間働いています。いつも忙しくて、休憩が15分くらいしか取れていません。お店のみんなも忙しくて休憩を取れていないので、私も休憩が取れなくても仕方ないですよね。　○か×か。	⇒テーマ2 テーマ7
	⑦「アルバイトの人が足りないんだから、店が困らないように協力するのは当たり前だ。」とお店から言われました。その日はもともとシフトに入らないことになっている曜日なんですが、テストがあって絶対に休めないのに無理矢理シフトを入れられて困っています。お店は大変だろうけど、私もテストを受けないと進級できなくなっちゃうかもしれないし、テストを休んでまでアルバイトに行くのはおかしいですよね。　○か×か。	⇒テーマ3 テーマ8
退職・解雇関係	⑧余りに忙しくて学校の勉強をする時間がとれなくなってきたので、「来月いっぱいでアルバイトを辞めたいです。」とお店に伝えたら、店長から「突然辞めると言い出すのは迷惑だ。代わりの人を見付けるまで辞めさせない。」と言われてしまいました。確かに代わりがいないとお店は困るかもしれないので、自分で代わりを見付けてから辞めるしかないですよね。　○か×か。	⇒テーマ2 テーマ8
その他	⑨仕事中にけがをしてしまいました。　会社からは「キミの不注意が原因なので、治療費は自分で払ってもらいます。健康保険に入ってるでしょ」　と言われました。確かに健康保険があるから治療費はそんなに高くないし、自分のミスだから自分で治療費払うしかないですよね。　○か×か。	⇒テーマ2 テーマ8

クイズの解説も『「働くこと」と「労働法」』に載っています。

「働くこと」と「労働法」

～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～

http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/daigakumukeshiryou/index.html

「アルバイトの労働条件を確かめよう!」
キャラクター「たしかめたん」

【クイズの答え】　①× ②○ ③× ④○ ⑤× ⑥× ⑦○ ⑧× ⑨×